

原 安 第 2 7 5 号
令 和 4 年 7 月 8 日

唐津市長 峰 達郎 様

佐賀県知事 山口 祥義



原子力発電所の安全確保に関する協定書第5条に基づく連絡内容について
(通知)

このことについて、原子力発電所の安全確保に関する協定書第5条（平常時における連絡）に基づき、以下のとおり九州電力株式会社から連絡を受けたので、平成18年3月26日付けで交換した「原子力発電所の安全確保に関する協定書に係る佐賀県と唐津市の確認書」に基づき、通知します。

- 1 玄海原子力発電所3号機の漏えい燃料の詳細調査に伴う漏えい燃料棒調査装置の輸送について（搬出）
〔佐賀県知事宛て 九州電力㈱代表取締役社長執行役員名〕
〔2022年7月4日付け 立コミ本第86号〕・・・（別添1）
- 2 玄海原子力発電所4号機 第14回定期検査計画の一部変更について
〔佐賀県知事宛て 九州電力㈱代表取締役社長執行役員名〕
〔2022年7月6日付け 立コミ本第92号〕・・・（別添2）



別 添 1

立コミ本第86号

2022年7月4日

佐賀県知事

山口 祥義 様

九州電力株式会社

代表取締役 池 辺 和
社長執行役員

玄海原子力発電所3号機の漏えい燃料の詳細調査に伴う

漏えい燃料棒調査装置の輸送について（搬出）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

かねてから当社事業につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社は、漏えい燃料棒調査装置の輸送について、別紙のとおり計画しておりますので、「原子力発電所の安全確保に関する協定書」第5条第5号に基づき、ご連絡申し上げます。

今後とも、一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

(別紙)

「漏えい燃料棒調査装置」の輸送について

玄海原子力発電所3号機の漏えい燃料の詳細調査のために搬入した「漏えい燃料棒調査装置」の輸送を以下のとおり計画しております。

1. 輸送区間

輸送元：九州電力株式会社 玄海原子力発電所
(佐賀県東松浦郡玄海町大字今村字浅湖4 1 1 2番地1)
輸送先：MHI原子力研究開発株式会社
(茨城県那珂郡東海村舟石川6 2 2番地1 2)

2. 輸送期間(予定)

発送年月日：2022年7月5日(火)
到着年月日：2022年7月7日(木)

3. 輸送物等

(1) 輸送品

漏えい燃料棒調査装置

(2) 輸送方法

陸上輸送(4tトラック：1台)

輸送業者

・統括者：三菱重工業株式会社

・責任者：株式会社 上組

(3) 輸送容器

a. L型輸送容器 1個

b. 寸法、重量(収納品含む)及び放射エネルギー

	容器寸法 (L×W×H)	重量 (収納品含む)	放射エネルギー (⁶⁰ Co換算量)	線量当量率 (容器表面)
No.1	2,338mm×1,638mm×1,997mm	1,660 kg	1.51×10 ⁷ Bq	<1 μSv/h

以上

別 添 2

立 込 本 第 9 2 号

2 0 2 2 年 7 月 6 日

佐 賀 県 知 事
山 口 祥 義 様

九州電力株式会社

代表取締役 池 辺 和
社長執行役員



玄海原子力発電所4号機 第14回定期検査計画の一部変更について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

かねてから当社事業につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「原子力発電所の安全確保に関する協定書」第5条第5号に基づき、2022年4月22日付け立込本第26号でご連絡いたしました標記計画について、別紙のとおり変更いたしますので、ご連絡申し上げます。

今後とも、一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

(別紙)

玄海原子力発電所4号機 第14回定期検査計画の一部変更について

玄海原子力発電所4号機 第14回定期検査の計画を次のとおり変更する。

1. 計画工程の変更

	変更前	変更後
発電停止	2022年 4月30日	同 左
臨 界	2022年 7月 8日	2022年 7月11日
発電再開	2022年 7月10日	2022年 7月13日
通常運転復帰	2022年 8月 5日	2022年 8月 9日

2. 変更理由

定期検査作業工程の進捗に伴う工程の見直し。

以 上